

平成 30 年度島根県計画に関する 事後評価

**令和 2 年 1 月
島根県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況)

- ・平成31年3月4日 平成30年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

平成30年度島根県計画に規定した目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

■島根県全体（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

各圏域で合意が得られた病床の機能分化・連携に資する施設設備整備を始めとする様々な取組について総合的な支援を行う。

また、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）のさらなる利便性の向上を図ることにより、病病連携、病診連携の強化や中山間・離島地域の診療支援、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む。

（数値目標）

- ・ 30 年度基金を活用した取組による県内医療機関の病床変動数
高度急性期・急性期機能▲196 床、回復期機能 182 床、慢性期機能▲137 床
- ・ 病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数
7 施設（H30 年度）
- ・ 病床の機能分化・連携促進につながる取組を行う区域数
7 区域（県全区域）（H30 年度）
- ・ まめネット連携カルテの閲覧件数（月平均）
2,164 件（H29 年度） → 2,300 件（H30 年度）
- ・ まめネットカード発行枚数（県民の参加数）
44,653 枚（H30.3） → 50,000 枚（H31.3）

＜地域医療構想で策定した各圏域の必要病床数＞

（2016 年度）

	病床数 合 計	一般 病床	療養 病床
松 江	3,089	2,585	504
雲 南	598	405	193
出 雲	2,361	1,750	611
大 田	647	457	190
浜 田	1,128	731	397
益 田	847	595	252
隠 岐	135	111	24
県合計	8,805	6,634	2,171



（2025 年度）

	病床数 合 計	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	増減数	増減率 （%）
松 江	2,474	212	810	712	740	▲615	▲19.9
雲 南	523	15	113	254	141	▲75	▲12.5
出 雲	1,661	255	644	421	341	▲700	▲29.6
大 田	403	13	93	174	123	▲244	▲37.7
浜 田	760	62	255	212	231	▲368	▲32.6
益 田	613	47	214	179	173	▲234	▲27.6
隠 岐	135	8	39	50	38	0	0.0
県合計	6,569	612	2,168	2,002	1,787	▲2,236	▲25.4

② 居宅等における医療の提供に関する目標

構想区域内完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、従事者確保対策、在宅療養に関する理解促進、多職種連携の強化や条件不利地域における体制整備などに取り組む。

(数値目標)

- ・ 訪問診療を実施する診療所、病院数
270 カ所 (H27 年度) → 287 カ所 (H32 年度)
- ・ 訪問診療を受けている患者数
5,769 人 (H27 年度) → 6,132 人 (H32 年度)
- ・ 訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数 (常勤換算)
321 人 (H29.5) → 380 人 (H31 年度)
- ・ 緩和ケア研修修了者数
1,228 人 (H29 年度) → 1,308 人 (H30 年度)
- ・ 往診・訪問診療を行う歯科診療所数の維持 (H28 年度 175 カ所)
- ・ 2025 年までに特定行為を行う看護師 100 名を養成
- ・ まめネットカード発行枚数 (県民の参加数)
44,653 枚 (H30.3) → 50,000 枚 (H31.3)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標)※数値目標は、第 7 期介護保険事業計画 (H29 年度→H31 年度) に基づくもの

- ・ 特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修 3 施設 (76 床)
- ・ 介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 4 施設 (328 床)

④ 医療従事者の確保に関する目標

平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医療従事者の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況の中で、地域における医療提供体制が整備されるよう、さらなる従事者確保対策、地域偏在是正対策や勤務環境改善に向けた取組などを行う。

また、県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり特に県西部において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

(数値目標)

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
120 人 (H27 年度) → 175 人 (H31 年度)
- ・病院、公立診療所の医師の充足率
76.5% (H27 年度) → 80% (H31 年度)
- ・病院の看護師の充足率
95.7% (H27 年度) → 97% (H31 年度)
- ・県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数
37 人 (H30 年度) → 40 人 (H31 年度)
- ・鳥取大学から県内への派遣医師数の維持 (H30.4 182 人)
- ・産婦人科における医師の充足率維持 (H29 年度 75.6%)
- ・病院・公立診療所の医師充足率維持 (松江・出雲区域以外) (H29 年度 73.1%)
- ・分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数の維持 (H28 年度 65 人)
- ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の維持
(H28 年度 16.5 人)
- ・小児 (二次・三次) 救急対応病院数の維持 (H29 年度 18 病院)
- ・県内からの医学科進学者数
41 人 (H28 年度) → 50 人 (H31 年度)
- ・歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持 (H28.12 245 カ所)
- ・人口 10 万人あたりの薬剤師数の維持 (H28.12 162.2 人)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成 37 年度 (2025 年度) における介護職員需給ギャップ (1,006 人) の解消を目標とする。その際、介護人材の需給状況を調査の上、今後の施策展開をより効果的に進めるよう検討を進めるとともに、各種研修等を実施し、現任介護従事者に対するフォローアップ体制を充実させることで定着促進を図る。

(数値目標)

- ・平成 37 年度 (2025 年度) における介護職員需給ギャップ (1,006 人) の解消

2. 計画期間

平成 30 年度～平成 32 年度

□島根県全体（達成状況）

1）目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・県内医療機関の病床変動数

高度急性期・急性期▲269床、回復期238床、慢性期▲113床（H30年度）

※【目標値】高度急性期・急性期▲196床、回復期182床、慢性期▲137床

- ・病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数

9施設（H30年度）

※【目標値】7施設（H30年度）

- ・病床の機能分化・連携促進につながる取組を行う区域数 7区域（県全区域）

※【目標値】7区域（県全区域）

- ・まめネット連携カルテの閲覧件数（月平均）

2,164件（H29年度）→ 3,099件（H30年度）

※【目標値】2,300件（H30年度）

- ・まめネットカード発行枚数（県民の参加数）

44,653枚（H30.3）→ 51,539枚（H31.3）

※【目標値】50,000枚（H31.3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施する診療所、病院数 H30計画執行なし

- ・訪問診療を受けている患者数 H30計画執行なし

- ・訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算） H30計画執行なし

- ・緩和ケア研修修了者数

1,228人（H29年度）→ 1,370人（H30年度）

※【目標値】1,308人（H30年度）

- ・往診・訪問診療を行う歯科診療所数の維持

H28年度175カ所 → H30年度187カ所

- ・2025年までに特定行為を行う看護師100名を養成

県内看護師の研修修了者 10名（H30年度）

- ・まめネットカード発行枚数（県民の参加数）

44,653枚（H30.3）→ 51,539枚（H31.3）

※【目標値】50,000枚（H31.3）

③ 介護施設等の整備に関する目標

H30計画執行なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・しまね地域医療支援センターへの登録者のうち県内で研修・勤務する医師数
120 人（H27 年度） → 200 人（H30 年度）
※【目標値】175 人（H31 年度）
- ・病院、公立診療所の医師の充足率
76.5%（H27 年度） → 80.1%（H30 年度）
※【目標値】80%（H31 年度）
- ・病院の看護師の充足率
95.7%（H27 年度） → 96.8%（H30 年度）
※【目標値】97%（H31 年度）
- ・県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数
37 人（H30 年度） → 44 人（H31 年度）
※【目標値】40 人（H31 年度）
- ・鳥取大学から県内への派遣医師数の維持
H30.4 : 182 人 → H31.4 : 181 人
- ・産婦人科における医師の充足率維持
H29 年度 : 75.6% → H30 年度 : 80.6%
- ・分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数の維持
H28 年度 : 65 人 → H30 年度 : 57 人
- ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の維持
直近の調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。
（参考）勤務医師実態調査による分娩 1000 件当たりの常勤産婦人科勤務医師数
16.5 人（H28 年度） → 14.6 人（H30 年度）
- ・小児（二次・三次）救急対応病院数の維持
H29 年度 : 18 病院 → H30 年度 : 18 病院
- ・県内からの医学科進学者数
41 人（H28 年度） → 49 人（H31 年度）
※【目標値】50 人（H31 年度）
- ・歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持
H28.12 : 245 カ所 → H30.12 : 216 カ所
- ・人口 10 万人あたりの薬剤師数の維持
調査が実施されていないため、直近の指標が観察できなかった。
（参考）病院における薬剤師新規採用率（不足数に対する雇用数の割合）
15.7%（H29.4） → 22.2%（H30.4）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・平成37年度（2025年度）における介護職員需給ギャップ（1,006人）の解消

2) 見解

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

病床の機能分化・連携に資する施設整備事業

病床の機能分化・連携に資する施設整備事業への支援を9件実施したことにより、平成30年度までに、急性期病床が269床、慢性期病床が113床減少したが、回復期病床が238床増加しており、地域医療構想に基づく病床機能の再編が促進された。

しまね医療情報ネットワーク整備事業

県内医療機関が行う電子カルテ等の整備や、各病院が行う「まめネット」の普及に向けた取組を支援したこと等により、ネットワーク接続機関数は目標値を達成した。同意カード発行枚数の数値目標50,000枚（H31.3月）に対して、実績はH31.3月末には51,539枚となり、目標を上回る状況であったため、引き続き普及拡大に努める。

在宅医療における「まめネット」の活用等により、医療機関同士の連携のみならず、医療機関と介護施設の連携も強化されることから、今後も、多職種連携の主要なツールとして「まめネット」の活用を積極的に図っていく。

(2) 在宅医療の推進に関する事業

①在宅医療の推進に関する事業

訪問診療に必要な設備整備などの支援を実施するとともに、特定行為を行う看護師養成などの支援を実施するなど、在宅医療提供体制のハード・ソフト面での整備が一定程度進んだ。

また、往診・訪問診療を行っている医療機関数、訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）は数値目標をほぼ達成している。

②医療連携の強化・促進

各病院が行う「まめネット」の普及に向けた取組を支援したこと等により、「まめネットカード」発行枚数（県民の参加数）は順調に増加している。

意カード発行枚数の数値目標50,000枚（H31.3月）に対して、実績はH31.3月末には51,539枚となり、目標を上回る状況であったため、引き続き普及拡大に努める。

今後、在宅医療に活用できる連携アプリケーションの整備を進めることにより、多職種連携の主要なツールとして「まめネット」の活用を積極的に図っていく。

(3) 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

(4) 医療従事者の確保

看護師の研修環境の整備、院内保育所の運営支援などにより、医療従事者の県内定着に一定の成果を得ており、数値目標の達成に向け順調に経過している。
今後、さらに対策を進め、医療従事者の確保に積極的に取り組んでいく。

(5) 介護従事者の確保に関する事業

計画に掲載した事業は着実に実施した。取組の成果は今後の統計調査により把握する。

3) 目標の継続状況

- ☒ 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成30年度島根県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 医療提供体制構築事業	【総事業費】 1,277,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年10月に策定した地域医療構想の達成を図るには、東西に長い県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、中山間地域に点在する医療機関、開業医の高齢化と後継者不足等島根県の実情に合わせた「しまね型」の医療提供体制の構築が求められる。 将来の医療需要や地域における関係者の協議を踏まえながら、求められる医療機能の充実に係る支援及び構想区域を越えた医療機能の連携・病床再編の促進等に取り組んでいく必要がある。	
	アウトカム指標：30年度基金を活用した取組による県内医療機関の病床変動数 ※（ ）内は地域医療構想記載のH37必要病床数－H27病床機能報告病床数 ・高度急性期・急性期機能 ▲196床(▲2,047床) ・回復期機能 182床(630床) ・慢性期機能 ▲137床(▲586床)	
事業の内容（当初計画）	島根の実情にあった医療提供体制の構築を目指し、各医療機関等が圏域での合意に基づき、地域医療構想達成に資する1に掲げる施設設備整備事業へ取り組む場合、必要な経費を支援する。 また、1の事業に取り組む医療機関等が、地域医療構想の達成にあたり施設整備事業だけではなく、2に掲げる事業を活用し、施設設備整備事業と一体となって地域医療構想の達成を図る場合、必要な経費を支援する。 1. 施設設備整備事業（主な事業）	

	・病床機能の転換 ・複数医療機関間の再編 ・病床規模の適正化を伴う医療機能の充実 ・がん診療拠点病院の機能充実等 2. 施設設備整備関連事業 ・病床転換に伴い必要となる部門への医療従事者の派遣、確保等に必要な事業等 ・病床転換や再編等に伴い必要となる人材を育成する事業等 (例:回復期機能への転換や回復期機能を強化することに伴い必要となる回復期病床の運用に必要な専門性の高い看護師を養成するための研修等) ・病床機能の転換や病床再編に取り組むにあたって必要となる調査・検討、又はコーディネーターの配置事業等						
アウトプット指標（当初の目標値）	圏域での合意に基づき病床機能転換等を行う医療機関数 7施設						
アウトプット指標（達成値）	圏域での合意に基づき病床機能転換等を行う医療機関数 9施設						
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成30年度までの病床機能転換・削減状況は以下のとおり <table> <tr> <td>○高度急性期・急性期機能</td> <td>▲269床</td> </tr> <tr> <td>○回復期機能</td> <td>238床</td> </tr> <tr> <td>○慢性期機能</td> <td>▲113床</td> </tr> </table> （1）事業の有効性 平成30年度までに、急性期病床が269床、慢性期病床が113床減少したが、回復期病床が238床増加しており、本事業を活用し医療機関を支援する事により、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携に直接的な効果があった。 （2）事業の効率性 地域医療構想調整会議において合意が得られた地域医療構想の達成に資する整備に限定して実施している。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札・合見積等を実施することによりコストの低下を図った。	○高度急性期・急性期機能	▲269床	○回復期機能	238床	○慢性期機能	▲113床
○高度急性期・急性期機能	▲269床						
○回復期機能	238床						
○慢性期機能	▲113床						
その他	医療機関の施設整備（9カ所） 安来第一病院、雲南市立病院、大田市立病院（整備中）、県立中央病院、鹿島病院、奥出雲病院、安来市立病院、安来市医師会病院、出雲市立総合医療センター						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 しまね医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 268,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は、東西に長い（約 230 km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）を整備・活用し、構想区域を越えた医療機能の分化連携と病床再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数） 現状値（H29 年度平均）2,164 件／月 →目標値（H30 年度平均）2,300 件／月	
事業の内容（当初計画）	まめネットの整備等（まめネット連携アプリケーション整備、まめネットに接続するための院内システム整備等の経費）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・連携アプリケーション（在宅ケア支援サービス等）の改修 4 件 ・まめネットへの情報提供が新たに可能となる施設の数 16 施設	
アウトプット指標（達成値）	・連携アプリケーション（汎用文書送信サービス等）の構築 2 件 ・まめネットへの情報提供が新たに可能となる施設の数 19 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数） 3,099 件／月（H30 年度平均）	
	（1）事業の有効性 本事業によりネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数）が 3,099 件／月に増加し、目標を達成した。まめネットへの参加者、参加医療機関を増加させることにより、他職種間の情報連携を促進し、質の高い医療・介護の提供に役立った。	

	(2) 事業の効率性 診療情報、健診情報、調剤情報、介護情報等をまめネットに一元的に集約することにより、低コストで効率的な情報連携の仕組みを整備できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3（医療分）】 医療連携推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 13,721 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	診療所を中心としたチーム	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。 アウトカム指標： ・訪問診療を実施する診療所、病院数 270 カ所（2015 年度） → 287 カ所（2020 年度） ・訪問診療を受けている患者数 5,769 人（2015 年度） → 6,132 人（2020 年度）	
事業の内容（当初計画）	地域における医療連携の取組の促進を図るため、郡市医師会単位においてモデル事業として行われる小規模な医療連携の取組（小規模なチーム作り）に必要な経費を県が補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療に取り組む連携チーム数 10 チーム	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度事業は、平成 29 年度計画で実施しているため、平成 29 年度事後評価を参照。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年度計画分は執行していない。 （1）事業の有効性 平成 30 年度計画分は執行していない。 （2）事業の効率性 平成 30 年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4（医療分）】 市町村計画に基づく在宅医療の推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 34,669 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。 アウトカム指標： ・訪問診療を実施する診療所、病院数 270 カ所（2015 年度） → 287 カ所（2020 年度） ・訪問診療を受けている患者数 5,769 人（2015 年度） → 6,132 人（2020 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の推進のために以下の取組を行う市町村を支援する。 ・条件不利地域に訪問診療・訪問看護を行う医療機関や訪問看護ステーションの運営支援 ・訪問看護ステーションのサテライト整備費用の一部を補助 ・住民理解を深めるため、医療関係者と住民組織が一堂に会して共に考える場を創出	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療の推進のために以下の取組を行う事業所及び市町村数 ・条件不利地域に訪問診療を行う医療機関 50 カ所 ・条件不利地域に訪問看護を行う訪問看護ステーション 35 カ所 ・サテライトを整備する訪問看護ステーション 2 カ所 ・住民の理解促進事業を行う市町村 10 市町村	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度事業は、平成 29 年度計画で実施しているため、平成 29 年度事後評価を参照。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年度計画分は執行していない。	
	（1）事業の有効性 平成 30 年度計画分は執行していない。	

	(2) 事業の効率性 平成 30 年度計画分は執行していない。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 地域医療・在宅医療に関する住民理解促進事業 在宅医療に関する病院の体制整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 9,670 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県内に所在する病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。 アウトカム指標： ・訪問診療を実施する診療所、病院数 270 カ所（2015 年度） → 287 カ所（2020 年度） ・訪問診療を受けている患者数 5,769 人（2015 年度） → 6,132 人（2020 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体を通じたわかりやすい広報を実施するとともに、普及・啓発の役割を担う医療従事者の養成を支援する。 また、病院が在宅医療を地域で主体的に推進していくためには、病院に勤務するすべての職種がその必要性を十分理解した上で、組織全体で取り組むことが不可欠であるため、病院における研修をはじめとする体制整備を総合的に支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅医療についての普及啓発シンポジウムの開催 0 回 ・在宅医療についての研修等に取り組む病院数 8 病院	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度事業は、平成 29 年度計画で実施しているため、平成 29 年度事後評価を参照。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年度計画分は執行していない。 （１）事業の有効性 平成 30 年度計画分は執行していない。 （２）事業の効率性 平成 30 年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 訪問看護支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,660 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数 H29.3 月 317 人 → H29.10 月 327 人 → H31 年度 380 人	
事業の内容（当初計画）	中山間地域における訪問看護サービスを拡大していくため、訪問看護を推進するための検討会を設置して検討を行うとともに、訪問看護師が他の訪問看護の現場を体験することで個々の知識や経験に応じた指導及び助言が受けられる機会を提供する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・訪問看護支援検討会の開催 2 回 ・相互研修に参加する訪問看護師の数 30 人	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度事業は、平成 29 年度計画で実施しているため、平成 29 年度事後評価を参照。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年度計画分は執行していない。	
	（１）事業の有効性 平成 30 年度計画分は執行していない。 （２）事業の効率性 平成 30 年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅緩和ケアを行う開業医等研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,176 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。	
	アウトカム指標：緩和ケア研修修了者数 H29 年度時点 1,228 人 → H30 年度 1,308 人	
事業の内容（当初計画）	医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然とした不安感を解消し、在宅での緩和ケアを進めるため、開業医等を対象とした緩和ケア研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 2 回	
アウトプット指標（達成値）	開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 緩和ケア研修修了者数 1,370 人（H30 年度末）	
	（１）事業の有効性 県内医師・歯科医師の総数に対する、H30 年度末における受講率は 57.2%。国の緩和ケア研修会の開催指針に基づき地域連携、がん患者のコミュニケーション等を学ぶことで、在宅医療の提供体制の強化・質の向上につながった。 第 3 期島根県がん対策推進計画の目標数値（H34 年度 69.0%）達成のため、本事業を活用し引き続き開業医等の研修会参加を促していく。 （２）事業の効率性 がん診療連携拠点病院（5 病院）が開催する緩和ケア研修会にも開業医の参加が可能であることを踏まえ、開業医向けの本事業は 1 回研修を実施した。 また県医師会を主催とすることで、郡市医師会の会員医師へ効果的に受講を促し、開業医中心の受講しやすいものと	

	した。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,559 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれる中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供できるよう体制の維持を図る必要がある。 アウトカム指標：往診・訪問診療を行う歯科診療所数の維持（H29.3 月 175 カ所）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の適切な提供を維持するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談や研修会等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療連携室の運営 1 カ所	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療連携室の運営 1 カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 往診・訪問診療を行う歯科診療所数 187 カ所（H30.2） （1）事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療を受ける者や支援者からの相談に対応し地元歯科医師による訪問歯科診療につなげるなど、地域における在宅歯科医療の推進と他分野との連携体制の構築を図ることができた。 （2）事業の効率性 島根県歯科医師会へ委託することにより、県全域を対象とした相談対応及び介護事業者等との連携を効率的に実施することができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9（医療分）】 在宅歯科医療推進対策事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,661 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれる中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供できるよう体制の維持を図る必要がある。 アウトカム指標：往診・訪問診療を行う歯科診療所数の維持（H29.3 月 175 カ所）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の体制維持を図るため、歯科衛生士や歯科技工士に在宅歯科医療のために必要な技術等の研修を実施する。 また、在宅歯科医療の推進のために多職種と連携した協議会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生士及び歯科技工士に対する研修会の開催 3 回	
アウトプット指標（達成値）	・ 歯科衛生士及び歯科技工士に対し、在宅歯科医療に関する知識の普及及び技術向上のための研修会を開催した H30 年度 3 回（歯科衛生士 2 回、歯科技工士 1 回） ・ 在宅歯科医療の推進及び体制整備に向け、県内各地区及び全県で協議会を開催した。 H30 年度 9 地区各 1 回／全県 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 往診・訪問診療を行う歯科診療所数 187 カ所（H30.2） （１）事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療の実施に必要な知識や技術を有する歯科衛生士・歯科技工士を育成し、在宅歯科医療の体制整備を図ることができた。 （２）事業の効率性 島根県歯科医師会に委託することにより、各地区における取組状況等の情報共有を効率的に行うことができる。また、より専門的な研修が開催できるとともに、歯科衛生士等を派遣する側である歯科医師の理解にもつながる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業													
事業名	【No.10（医療分）】 未来の医療を支える特定行為を行う看護師養成事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 11,140 千円												
事業の対象となる区域	県全域													
事業の実施主体	県、病院、訪問看護ステーション													
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	1. 島根県の状況 ・中山間地の奥の奥まで集落が点在しており、患者宅への訪問は不効率とならざるを得ない。 ・集落と集落を結ぶ道路は狭く離合が困難であり、車の運転に対する負担が大きい。 ・在宅医療の需要は高まる見込みであり、提供体制を強化しなければならないが、担い手となる開業医の高齢化と後継者不足が深刻な状況。高齢の開業医にとって訪問診療の負担は大きい。 <在宅医療等の需要（推計値）> <table border="1"> <tr> <td>2013 年</td><td>2025 年</td><td>差引</td></tr> <tr> <td>10,405 人</td><td>11,786 人</td><td>+1,381</td></tr> </table> 必要病床数等推計ツール（厚生労働省）から作成 ・開業医が不足している中山間地域では、病院勤務医が在宅医療を担う必要があるが、医師不足により進展が難しい状況。 ・このような状況の中で在宅医療の提供体制を強化するには、医師の役割を補完する『特定行為を行う看護師』の計画的な養成が急務。 <医師の役割の補完の例> ※ 手順書により一定の診療の補助（胃ろうの交換等）が可能 ※ 正確なアセスメントに基づく病状管理が可能 2. 「特定行為を行う看護師」が在宅医療で発揮する効果 <table border="1"> <tr> <th>医師の役割の補完</th><th>効果</th></tr> <tr> <td>手順書による一定の診療の補助</td><td>【医師】訪問診療の負担軽減 【患者】外来受診の負担軽減</td></tr> <tr> <td>正確なアセスメント能力</td><td>在宅患者の異常の早期発見・介入による重症予防</td></tr> </table> ➡ 訪問看護の質の向上 ➡ 在宅医療提供体制の充実・強化		2013 年	2025 年	差引	10,405 人	11,786 人	+1,381	医師の役割の補完	効果	手順書による一定の診療の補助	【医師】訪問診療の負担軽減 【患者】外来受診の負担軽減	正確なアセスメント能力	在宅患者の異常の早期発見・介入による重症予防
2013 年	2025 年	差引												
10,405 人	11,786 人	+1,381												
医師の役割の補完	効果													
手順書による一定の診療の補助	【医師】訪問診療の負担軽減 【患者】外来受診の負担軽減													
正確なアセスメント能力	在宅患者の異常の早期発見・介入による重症予防													

	アウトカム指標：2025 年までに特定行為を行う看護師 100 名を養成
事業の内容（当初計画）	1. 県内での指定研修機関の設置に向けた検討会の設置 県内に指定研修機関がないため、研修を受講するには、県外の研修施設へ長期間に渡り行かざるを得ない。家事の都合により受講を断念するなど、県内に研修機関がないことが養成の妨げになっているため、県内での指定研修機関の設置に向けた検討を行う。 2. 研修受講に係る経費の支援 県外での研修受講は、看護師や医療機関等の金銭的な負担も大きいことから、入学金や受講料、長期滞在に要する経費、代替職員の雇用に要する経費を支援することにより、受講促進を図る。 3. 制度の認知度向上のための普及啓発 特定行為研修の修了者が現場で活躍するためには、医師や看護師へ制度の認知度向上を図ることが必要であるため、先進的な取組事例をもとにした普及セミナーを開催する。 4. 研修修了者へのフォローアップ体制構築の検討 研修終了後の更新制度がないため、質の担保・向上が図りにくいという課題があるため、研修修了者が定期的に能力の評価が行えるフォローアップ体制の構築に係る検討を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内での指定研修機関の設置 1カ所 ・研修受講に係る経費への支援 7カ所 ・認知度向上のための研修修了者及びその所属の看護部長等による意見交換会及び普及セミナーの開催 2回 ・フォローアップ体制の検討会の開催 2回
アウトプット指標（達成値）	・県内での指定研修機関の設置 3カ所 ・研修受講に係る経費への支援 5カ所 ・認知度向上のための研修修了者及びその所属の看護部長等による意見交換会及び普及セミナーの開催 4回 ・フォローアップ体制の検討会の開催 1回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護師の研修修了者 10名 （１）事業の有効性 セミナー等により普及啓発を図り、研修機関の設置や受講費用補助を通じて受講促進につなげることができた。 （２）事業の効率性 県看護協会や医療機関など、関係機関と協働実施するこ

	とで実施事業の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 訪問診療等に必要な設備整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 14,100 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。 アウトカム指標： ・訪問診療を実施する診療所、病院数 270 カ所（2015 年度） → 287 カ所（2020 年度） ・訪問診療を受けている患者数 5,769 人（2015 年度） → 6,132 人（2020 年度）	
事業の内容（当初計画）	医師が行う訪問診療・往診に必要な車両や医療機器の整備、及び、関連する在宅療養支援病院・診療所、訪問薬局などが行う在宅における医療の提供に必要な機器や設備の整備に対して支援を行う。 また、現に在宅医療に従事する看護師等の技術向上を目的とした研修を大学の教育機関が実施するために必要な設備の整備に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅訪問診療の提供体制構築に資する設備整備を行う施設数 50 カ所	
アウトプット指標（達成値）	在宅訪問診療の体制整備のため、診療所や訪問看護ステーションなど 18 機関が医療機器や訪問用車両の整備を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （直近で公表されている NDB データにより把握） ・訪問診療を実施する診療所、病院数 270 カ所（2015 年度） → 270 カ所（2015 年度） ・訪問診療を受けている患者数 5,769 人（2015 年度） → 5,982 人（2016 年度） （1）事業の有効性 事業規模の小さい医療機関、訪問看護ステーション等が多い本県では、新たな投資が困難な場合が多いため、本事	

	業を活用した支援により、在宅医療提供体制の裾野拡大と質の向上に直接役立っている。 本事業により往診・訪問診療を行う医療機関数が 577 カ所となり、目標を達成したため、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上を図ることができた。 (2) 事業の効率性 医療機関等に対し、必ず複数社から見積もり徴することを求めるなどコストの低下を図っている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 まめネット普及拡大事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,667 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築、在宅医療の提供のためには、これに関わる多職種の関係者間での情報共有、情報通信技術（ICT）の活用が重要な要素となる。このため、まめネットでは、平成 27 年度から「在宅ケア支援サービス」の運用を開始し、在宅医療に関する情報等が関係者間でスムーズに共有できる体制の支援を行っている。 今後も、より多くの患者にまめネットに参加してもらうことによって、より効率的で質の高い医療提供体制の整備と多職種連携の推進に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：同意カードの発行枚数 現状値（H30.3 月末）：44,653 枚 →目標値（H31.3 月末）：50,000 枚	
事業の内容（当初計画）	島根県医療情報ネットワークシステム（まめネット）を普及拡大し、医療・介護の連携に活用するため、病院等が行う患者の同意取得促進の活動を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	まめネット普及支援員を配置する医療機関数 5 病院	
アウトプット指標（達成値）	まめネットに接続する病院（6 病院）において患者の同意取得を促進する活動を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 同意カード発行枚数（H31.3 月末） 51,539 枚	
	（1）事業の有効性 まめネット同意カードの新規発行枚数は、普及員の病院への配置等により、本事業実施前に比較して大幅に増加しており、県民の理解の促進、参加拡大によって、まめネットによる連携効果を大きく高めることができた。 同意カード発行枚数の数値目標 50,000 枚に対して、実績は H31.3 月末には 51,539 枚となり、目標を上回る状況であったため、引き続き普及拡大に努める。	

	（２）事業の効率性 病院の外来及び入退院の患者は、医療に対する関心が高く、まめネットに対する理解を得られやすいため、低コストで効率的に普及拡大が図られる。
その他	患者の同意取得を促進する活動を実施した病院 松江市立病院、島根大学医学部附属病院、出雲市立総合医療センター、浜田医療センター、松ヶ丘病院、益田市医師会病院

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 専攻医確保・養成事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 27,937 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人島根大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年度から開始される新専門医制度導入にあたり、県全体として研修医を確保・養成し県内定着を進めるために、県内全病院が参画し県内病院をローテートする養成プログラムを作成し、医師不足、地域偏在の解消を図る必要がある。 アウトカム指標：県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数 37 人（H30 年度）→ 40 人（H31 年度）	
事業の内容（当初計画）	島根大学を中心とする県内のすべての病院による病院群をローテートして勤務する仕組みを構築するため、島根大学医学部附属病院卒後臨床研修センターの専門研修部門の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新専門医養成プログラムの策定を支援する専門研修部門の設置 1 件	
アウトプット指標（達成値）	新専門医養成プログラムの策定を支援する専門研修部門の設置 1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の専門研修プログラムで研修を開始した医師数 H31 年度 44 人 （１）事業の有効性 島根大学医学部附属病院を基幹施設として、県内の病院群で構成する研修プログラムを作成し、県内病院でローテートして勤務できるような仕組みを構築することで、医師不足、地域偏在の解消に寄与した。 平成 31 年度に県内の専門研修プログラムで研修を開始した医師数は 44 人で、平成 30 年度に比べ 7 人増加した。また、島根大学医学部附属病院以外の基幹施設プログラムによる専攻医の採用もあり、今後も魅力あるプログラムづくりを支援し、専攻医の確保を図る。 （２）事業の効率性 基幹施設である島根大学医学部附属病院に委託すること	

	により、低コストで効率的に実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 地域勤務医師育成支援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 50,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人鳥取大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：鳥取大学から県内への派遣医師数の維持（H30.4 時点 182 人）	
事業の内容（当初計画）	鳥取大学医学部には、島根県の地域枠を 5 名設置しており、これら地域枠学生が、卒業後、島根県の地域医療に貢献できるよう、鳥取大学における医療技術の習得に資する環境整備、地域医療教育の充実に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	大学医学部における研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実を図る大学数 1 件	
アウトプット指標（達成値）	鳥取大学医学部における教育環境の整備、地域医療教育の充実を図った。1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 鳥取大学から県内への派遣医師数 181 人（H31.4.1 現在）	
	（１）事業の有効性 教育環境の整備、地域医療教育の充実を支援することで、鳥取大学から県内への派遣医師数が 181 人となり、目標を達成したため、地域医療を担う医師の育成に寄与した。 （２）事業の効率性 県内への一定数の医師派遣が期待できる鳥取大学における研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実に資する経費に限定して支援をすることにより、効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 島根大学への寄附講座の設置	【総事業費 （計画期間の総額）】 44,900 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人島根大学	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標： - しまね地域医療支援センターの登録者のうち、県内で研修・勤務する医師数 H29.3月 151人 → H31年度 175人 - 病院・公立診療所の医師の充足率 H29年度 77.0% → H31年度 80%	
事業の内容（当初計画）	島根大学医学部地域枠入学者や奨学金貸与者等の地域医療に貢献する意志のある学生に対し、早期からの地域医療実習などによる学ぶ機会の確保、動機づけで学習意欲を向上させ、地域で求められる医師像やロールモデルとの出会いを促し、地域医療を担う医師を育成するため、島根大学医学部に地域医療支援学講座を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	島根大学医学部内における地域医療支援学講座の開設 1 件	
アウトプット指標（達成値）	島根大学医学部内における地域医療支援学講座の開設 1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： - しまね地域医療支援センターの登録者のうち、県内で研修・勤務する医師数 H31.4月 200人 - R1.10月に勤務医師実態調査を実施予定 （病院・公立診療所の医師の充足率 H30年度 80.1%） （１）事業の有効性 学生が地域医療に興味を持ち、さらにモチベーションを向上させるため、地域医療について継続的な質の高い学びの場を確保する等の支援を実施。これらの取組により、しまね地域医療支援センターの登録者のうち県内で研修・勤	

	務する医師は毎年 20～30 人程度増加し、H31.4 月には 200 人となったほか、病院・公立診療所の医師の充足率も向上していることから、本事業は地域医療を担う医師の育成に寄与している。 (2) 事業の効率性 島根大学医学部に地域医療支援学講座を設置することにより、低コストかつ効率的に事業実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 医学生奨学金の貸与	【総事業費 （計画期間の総額）】 162,993 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率 H29 年度 77.0% → H31 年度 80%	
事業の内容（当初計画）	将来医師として県内の地域医療に携わる意志のある大学生、大学院生に対して奨学金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金貸与者の継続的確保 32 人／年	
アウトプット指標（達成値）	新たに 29 人に奨学金を貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R1. 10 月に勤務医師実態調査を実施予定 （病院・公立診療所の医師の充足率 H30 年度 80.1%）	
	（１）事業の有効性 本事業により病院・公立診療所の医師の充足率は向上したため、県内で勤務する医師の確保、とりわけ地域の医療機関に勤務する医師数の増加に寄与した。 （２）事業の効率性 適切な貸与額、返還免除条件を設定することにより、コストの低下を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17（医療分）】 研修医研修支援資金の貸与	【総事業費 （計画期間の総額）】 19,200 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況は特に特定診療科において顕著であり、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：産婦人科における医師の充足率維持（H29 年度 75.6%）	
事業の内容（当初計画）	県内で産婦人科等の専門医取得を目指す初期臨床研修医や専門医養成プログラムにより研修を行う後期研修医に対して研修支援資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修支援資金貸与者の継続的確保 4 人／年	
アウトプット指標（達成値）	新たに 4 人に研修支援資金を貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R1.10 月に勤務医師実態調査を実施予定 （産婦人科における医師の充足率 H30 年度 80.6 %）	
	（１）事業の有効性 研修を支援することで、県内で研修を行う研修医が増加し、産婦人科における医師の充足率維持の目標を達成したため、県内医療機関の医療提供体制の維持につながった。 （２）事業の効率性 適切な貸与額、返還免除条件を設定することにより、コストの低下を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 114,062 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率 H28 年度 75.5% → H31 年度 80%	
事業の内容（当初計画）	・若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等を行い、医師の県内定着を図ることにより、本県の地域医療の確保を実現する。 ・医師の確保・定着のためには、働きやすい職場環境づくりが必要であるため、関係機関・団体等と連携し、県内女性医師等の復職支援等を行う相談窓口（えんネット）を設置運営する。 （委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・キャリア形成プログラムの作成数 156 人分 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% ・相談窓口における相談件数 50 件	
アウトプット指標（達成値）	・キャリア形成プログラムの作成数 164 人分 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% ・相談窓口における相談件数 15 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R1. 10 月に勤務医師実態調査を実施予定 （病院・公立診療所の医師の充足率 H30 年度 80.1%）	
	（１）事業の有効性 本事業により支援センター登録医師の県内勤務医師数は着実に増えており、県内の初期臨床研修医数の増加も見られるなど、取組の成果が現れつつある。また、病院・公立診療所の医師の充足率も向上しており、本事業は医師の確	

	保に効果があった。 (2) 事業の効率性 研修病院合同説明回等の事業は、県全体として取り組むことにより、個々の病院が単独で取り組む場合と比較して、低コストで効率的かつ効果的に実施している。 また、地域医療支援学講座（寄附講座）と同じ建物（島根大学医学部）に設置し、密に連携することで卒前から切れ目のない支援を実施している。
その他	県内で後期研修を開始する医師数も増加傾向にある。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（医療分）】 地域勤務医師応援事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 126,161 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率 H29 年度 77.0% → H31 年度 80%	
事業の内容（当初計画）	過疎地域、離島における医療機関の医師確保対策を支援するため、非常勤医師の応援を受け、その医師の応援を受けるために交通費等を支出した医療機関に対し、その経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	他の医療機関から非常勤医師の応援を受けることにより医師の負担軽減を図る医療機関の数 26 病院	
アウトプット指標（達成値）	他の医療機関から非常勤医師の応援を受けることにより医師の負担軽減を図る医療機関の数 24 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：R1.10 月に勤務医師実態調査を実施予定 （病院・公立診療所の医師充足率 H30 年度 80.1%）	
	（１）事業の有効性 過疎地域、離島における医療機関が、非常勤医師に対し交通費等を支出することにより、非常勤医師の採用を促進することができた。 （２）事業の効率性 特に医師が不足している過疎地域、離島における医療機関に限定して支援することで、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 医師派遣等推進事業、周産期医療体制構築事業、小児救急電話相談事業等	【総事業費 （計画期間の総額）】 54,937 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県内医療機関、県内産科医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 25 年度までの国庫補助事業により行ってきた特定診療科に対する支援や医師の確保対策によっても、特定診療科の医療提供体制は厳しい状況が続いており、継続的な対策を行い、特定診療科の体制維持・充実を図る必要がある。 アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数の維持（H28 年度 65 人） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の維持（H28 年度 16.5 人） ・小児（二次・三次）救急対応病院数の維持（H29 年度 18 病院）	
事業の内容（当初計画）	1. 医師派遣等推進事業 地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、医師確保が困難な地域における医療の提供を図る。 2. 周産期医療体制構築事業 ・産科医等の処遇改善を図るため、分娩の取扱に従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行う。 ・将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るため、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行う。 ・過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対して財政支援を行う。 3. 小児救急医療医師研修 地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の小児科医師、内科医師等を対象として小児救	

	急医療に関する研修等を実施する。 4. 小児救急電話相談事業 高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートするため、民間事業者を活用し、急病時の対応について医師等が助言する電話相談事業を実施する。
アウトプット指標（当初の目標値）	・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10 名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 施設 ・分娩手当支給者数 65 人 ・小児救急電話相談の相談件数 5,600 件 ・小児救急医療医師研修の開催 2 回
アウトプット指標（達成値）	・出張面談や視察を通じた医師の招へい 14 名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 施設 ・分娩手当支給者数 80 人 ・小児救急電話相談の相談件数 6,349 件 ・小児救急医療医師研修の開催 0 回
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H30 年度 57 人 ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 平成 28 年度 16.5 人 ⇒平成 28 年度医師・歯科医師・薬剤師調査の結果が公表されて以降、直近の調査（平成 30 年度）の結果が公表されていないため、観察できなかった。 代替的な指標として、県内の病院及び公立診療所を調査対象とした勤務医師実態調査による常勤産婦人科勤務医師数 45 人（H28 年度）→51 人（H29 年度）→50 人（H30 年度）、分娩 1000 件当たりの常勤産婦人科勤務医師数 16.5 人（H28 年度）→19.1 人（H29 年度）→ 14.6 人（H30 年度） （1）事業の有効性 本事業により病院及び公立診療所に勤務する常勤産婦人科数は増加し、また、小児（二次・三次）救急対応病院数も維持されており、特定診療科の体制維持・充実を図ることができた。 ○医師派遣等推進事業 地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、招へいに向けた医師の理解の促進が図られた。

	○周産期医療体制構築事業 分娩の取扱いに従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、産科医等の処遇改善が図られた。 平成30年度は申請がなかったが、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行うことにより、将来の産科医療を担う医師の育成・確保が図られる。 また、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇の改善が図られた。 ○小児救急医療医師研修 平成30年度は計画した研修会を中止せざるを得なかったが、外部講師を招き、医師、看護師、助産師等を対象とした研修会を開催することにより、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上に一定の効果が得られる。 ○小児救急電話相談事業 高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートする体制を維持することができた。 （２）事業の効率性 ○医師派遣等推進事業 医師が赴任を考えるにあたり、面談や見学のための交通費を心配することなく検討してもらうことができ、効率的な医師の招へいにつながった。 ○小児救急医療医師研修 圏域単位で実施することで、参加者の旅費等が軽減され、経済的な執行ができる。 ○小児救急電話相談事業 電話による相談という簡易な手段により、多くの相談を経済的に執行することができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 看護職員の確保定着事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 87,915 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県看護協会、県内に所在する病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：病院の看護師の充足率 H29 年度 96.4% → H31 年度 97%	
事業の内容（当初計画）	各病院の看護体制において中心的な役割を果たす中堅看護職員のモチベーション向上や資質向上を図るため、他医療機関等が開催する研修を受講するために要する経費の支援を行う。 また、各病院での看護職全体の資質向上や新人看護職員の育成、看護職員自身が安心して働ける職場環境づくりを推進するための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修に参加する病院の数 20 病院 ・ナースセンターの運営 1 カ所	
アウトプット指標（達成値）	・研修に参加した病院の数 33 病院 ・ナースセンターの運営 1 カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R1. 10 月に看護職員実態調査を実施。（現在取りまとめ中） （病院の看護師の充足率向上 H30 年度 96.8%）	
	（１）事業の有効性 新人看護職員に対する研修、中堅看護職員に対するキャリアアップのための研修等を講ずることにより、看護職員の意欲向上やメンタル面での支援が可能となり、病院への定着、離職防止につながっている。（H29 県内病院における看護職員の離職率 7.2%。H29 全国平均 10.9%） 本事業により病院の看護師の充足率は向上したため、看護師の確保に効果があった。 （２）事業の効率性 単独での研修開催が難しい中小病院に対して、新人職員	

	向けの合同研修を行い、研修を集約化すること等で参加者や研修指導者の負担軽減を図り、効率的・経済的な研修実施等を行うことでコストの低下を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（医療分）】 院内保育所運営事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 51,245 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内に所在する病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率 H29 年度 77.0% → H31 年度 80% ・病院の看護師の充足率 H29 年度 96.4% → H31 年度 97%	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業を促進することで、良質な医療提供体制の確保を図るため、県内の病院及び診療所に勤務する職員のために保育施設を運営する事業について財政支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内保育所の運営費支援 12 カ所	
アウトプット指標（達成値）	院内保育所の運営費支援 12 カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30. 10 月に勤務医師実態調査及び看護職員実態調査を実施 （病院・公立診療所の医師の充足率 H29 年度 77.0%） （病院の看護師の充足率 H30 年度 96.8%）	
	（１）事業の有効性 院内保育所を整備・運営することにより、育休からの早期復帰や退職防止につなげることができた結果、病院・公立診療所の医師の充足率、病院の看護師の充足率ともに向上したため、医療従事者の確保に効果があった。 （２）事業の効率性 旧国庫補助事業の補助要件からの拡充内容を最小限とすることで、コストの低下を図っている。	

その他	
-----	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 看護師等養成所の運営、看護教員継続研修、実習指導者養成講習会	【総事業費 （計画期間の総額）】 110,547 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況である。看護教員の資質向上、看護師等養成所の運営支援を通じ、看護師等養成所の魅力向上を図り、県内進学促進、県内就業につなげることで、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：病院の看護師の充足率 H29 年度 96.4% → H31 年度 97%	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）に基づき指定を受けた島根県内の保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所に対してその運営や教員の資質向上に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等養成所の運営費支援 7 カ所 ・看護教員継続研修の開催 2 回 ・実習指導者養成講習会の開催 1 回	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所の運営費支援 7 カ所 ・看護教員継続研修の開催 2 回 ・実習指導者養成講習会の開催 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30. 10 月に看護職員実態調査を実施 （病院の看護師の充足率 H30 年度 96.8%）	
	（１）事業の有効性 看護師等養成所の専任教員の養成及び人件費等の運営費を支援することにより、看護教育の充実を図ることができ、病院の看護師の充足率は向上したため、看護師の確保に効果があった。 （２）事業の効率性 旧国庫補助事業と同様の補助要件とすることで、コストの低下を図っている。	
その他	・看護師養成所の運営支援（7 カ所）	

	松江総合医療専門学校、出雲医療看護専門学校、六日市医療技術専門学校、浜田医療センター附属看護学校、松江看護高等専修学校、大田准看護学校、浜田准看護学校 ・教員の資質向上（4カ所） 松江総合医療専門学校、浜田医療センター附属看護学校、六日市医療技術専門学校、大田准看護学校
--	--

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,273 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率 H29 年度 77.0% → H30 年度 80% ・病院の看護師の充足率 H29 年度 96.4% → H31 年度 97%	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関に勤務する、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関が自主的に行う勤務環境改善の取組を支援する。（訪問支援、相談対応のほか、医療機関への普及啓発等を行う）	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 6 施設	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度事業は、平成 29 年度計画で実施しているため、平成 29 年度事後評価を参照。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年度計画分は執行していない。	
	（１）事業の有効性 平成 30 年度計画分は執行していない。 （２）事業の効率性 平成 30 年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 医療従事者の確保に関する支援事業 医療従事者研修環境整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 18,215 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内に所在する病院、郡市医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率 H29 年度 77.0% → H31 年度 80% ・病院の看護師の充足率 H29 年度 96.4% → H31 年度 97%	
事業の内容（当初計画）	・県内の医療従事者を確保するため、各病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。 ・県内の病院及び郡市医師会が、地域医療構想に基づき、二次医療圏域内において必要となる医療従事者の確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。 ・二次医療圏ごとに、医療技術及び提供医療の質の向上を図るため、圏域内の医療従事者を対象とした研修を病院が実施する場合、研修実施に要する経費を県が補助する。（原則として二次医療圏で 1 病院を対象とする。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・独自に医療従事者の確保に取り組む病院の数 17 病院 ・各医療圏域での研修開催 4 回	
アウトプット指標（達成値）	・医療従事者確保に取り組む病院の数 16 病院 ・各二次医療圏域での研修開催回数 15 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R1. 10 月に看護職員実態調査及び勤務医師実態調査を実施。（現在取りまとめ中） （病院・公立診療所の医師の充足率 H30 年度 80.1%） （病院の看護師の充足率 H30 年度 96.8%）	
	（１）事業の有効性 病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動	

	等を支援することにより、県内の医療従事者の確保推進につながった。また、県内の各医療圏域での研修開催にかかる経費を支援することで、医療従事者の研修機会を確保し、医療技術及び提供医療の向上を図ることができた。 本事業により病院・公立診療所の医師の充足率、病院の看護師の充足率ともに向上したため、医療従事者の確保に効果があった。 (2) 事業の効率性 適切な基準額、対象経費等を設定することにより、コストの低下を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分）】 地域医療教育推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 14,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：県内からの医学科進学者数 H28 年度 41 人 → H31 年度 50 人	
事業の内容（当初計画）	継続的かつ安定的な医療提供体制の確保を図るため次の取組を実施する。 ・小中学校がふるさと教育として「地域医療」をテーマとした授業等を実施するために必要な経費を県が補助。 ・中・高校生を対象とした地域医療現場体験事業（院内見学や医師・医学生等との意見交換など）の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ふるさと教育（地域医療）に取り組む小中学校数 150 校 ・体験事業実施数 7 回	
アウトプット指標（達成値）	・ふるさと教育（地域医療）に取り組む小中学校数 127 校 ・体験事業実施数 7 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内からの医学科進学者数 H31 年度 49 人	
	（１）事業の有効性 小中学生の時期から地域医療の現状及び課題を知り、ふるさととの将来に自分が果たすべき役割を考える機会を与えることで、医師や看護師及び薬剤師などの医療従事者を目指す児童、生徒を増やすことにつながった。 また、高校生にも大学受験前に医療機関を見学・体験する機会を与えるほか、他校の生徒と切磋琢磨しながら医療従事への「明確な意志」の確立と必要な「学力の向上」を図る勉強合宿を企画することで、県内からの医学科進学者数の増加につながった。 （２）事業の効率性	

	各小中学校で工夫しながら授業を構成しており、県が直接実施する場合と比較して、地域の実情に応じて低コストで効率的にふるさと教育を実施することができる。 中高生の医療現場体験は、県内医療機関の協力を得ながら生徒の休業期間中に集中して行うことで、最小限の実施回数で効率的に実施している。 また、合宿形式の事業にあたっては、県教育委員会と連携・役割分担することで、効率的に実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（医療分）】 歯科医療従事者人材確保対策事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,745 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内における歯科衛生士の偏在が顕著であるため、歯科衛生士の確保・離職防止を図り、適切な歯科医療提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持（H28.12 月 245 か所）	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士の確保や専門性の向上に係る啓発や研修会、歯科技工士養成校の学生との交流・意見交換会などを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	上記研修会の開催 2 回	
アウトプット指標（達成値）	・歯科衛生士、歯科技工士を雇用する立場である歯科医院管理者（歯科医師）を対象とした研修を開催（H30 年度 1 回） ・歯科衛生士（現職・復職希望者）、歯科医師等を対象とした復職応援セミナーの開催（H30 年度 1 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科衛生士が勤務する歯科診療所 216 か所(H30.12 月)	
	（１）事業の有効性 有資格者の離職防止・復職しやすい環境づくりの支援や、県内での就職促進に向けての事業を実施することにより人材確保を推進することができた。 （２）事業の効率性 島根県歯科医師会へ委託することで、管理者としても離職防止等を考えてもらうことができる。また、復職希望者だけではなく歯科医院へ勤務している歯科衛生士に対しても広く働きかけることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 薬剤師確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,900 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口あたりの薬剤師数が少なく、薬剤師不足が深刻であることから、これらの職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：人口 10 万人あたりの薬剤師数の維持 (H28.12 時点 162.2 人)	
事業の内容 (当初計画)	薬剤師を含む医療従事者等の確保・養成が急務であるため、高校生とその保護者、教員を対象としたセミナーを実施し、薬科大学への進学を後押しする。 また、本県からの進学者が多い中国四国地方を中心に薬科大学を訪問するなどし、薬剤師の県内就業を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナーへの参加者数 100 名	
アウトプット指標 (達成値)	東部と西部、計 2 か所でセミナー事業を実施した。新たに離島にもテレビ会議システムで東部会場の様子を中継し、合計 68 名の参加があった。 中国、四国及び関西に所在する計 6 の薬科大学を訪問し、就職担当職員に対し、本県での就職についての働きかけに協力を依頼した。そのうち、5 大学については、就職説明会に参加し、学生への直接の呼びかけを行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人あたりの薬剤師数 H28.12 時点 162.2 人 ⇒ 平成 28 年度医師・歯科医師・薬剤師調査の結果が公表されて以降、調査が実施されていないため、直近の指標が観察できなかった。 代替的な指標として、病院における薬剤師新規採用率 (不足数に対する雇用数の割合) 15.7% (H29.4) → 22.2% (H30.4)	
	(1) 事業の有効性 本県から薬科大学へ進学を希望している者を後押しし、	

	将来、本県で働く薬剤師のタマゴを育成する。また、各薬科大学に対して本県の薬剤師が不足している状況を訴え、本県での就職を働きかけてもらうことにより、本県での就職を考える薬剤師が増加することが期待できる。 本事業により人口 10 万人あたりの薬剤師数は増加し、目標を達成したため、薬剤師の確保に効果があった。 (2) 事業の効率性 本県への就職の可能性が高い者へ限定して働きかけを行うことにより、コストの低下を図りながら効率的に実施している。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 市町村による医療従事者確保対策事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 3,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率 H28 年度 75.5% → H31 年度 80% ・病院の看護師の充足率 H28 年度 95.7% → H31 年度 97%	
事業の内容（当初計画）	地域において必要とされる医療従事者を確保するため、当該地域出身の医学生等への働きかけを強化し、地元での勤務に繋げようとする市町村の取組を強化するなど、市町村が独自に取り組む医療従事者の確保・養成のための活動経費への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者確保対策に取り組む市町村 7 市町村	
アウトプット指標（達成値）	平成 30 年度事業は、平成 28 年度計画で実施しているため、平成 28 年度事後評価を参照。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 30 年度計画分は執行していない。 （1）事業の有効性 平成 30 年度計画分は執行していない。 （2）事業の効率性 平成 30 年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」	
	(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 32】 権利擁護人材育成事業（普及啓発事業）	【総事業費】 688千円
事業の対象となる区域	松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、江津市の区域	
事業の実施主体	松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、江津市	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々（例：認知症高齢者等）への、成年後見人材の確保。 アウトカム指標：セミナー等参加人数300人	
事業の内容（当初計画）	一般住民に対し、成年（市民）後見人制度の概要や成年（市民）後見人の必要性、役割等を広く周知するための講演会、セミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー等開催：4～5回	
アウトプット指標（達成値）	松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、江津市で、講演会・セミナー開催による啓発活動を実施。 27回開催 のべ387人の参加があった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 講演会の開催等により、市民の方が成年後見について知る機会ができた。	
	（1）事業の有効性 まずは市民に対し、成年後見制度そのものへの認知度を高め、併せて市民後見人の必要性についての理解も深めることが重要であると考えており、このような啓発活動は今後も継続すべき有効な事業である。 （2）事業の効率性 市町村が普及啓発の講演会の開催をする際に、市民後見人養成カリキュラムの一環として普及啓発の講演会を開催する等により、事業費の効率的運用に努めている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」	
	(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 33】 介護や介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 3,118千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護の魅力を広く発信し、介護の社会的評価を高めることにより、介護につきまとうネガティブなイメージを払拭し、若年層が将来の職業として「介護」を選択する機運の醸成が必要になっている。	
	アウトカム指標：介護や介護の仕事へのイメージアップ等を感じる介護関係者及び一般県民の人数増加につなげる。	
事業の内容（当初計画）	シルバーウィーク（9月）から介護の日前後の期間（11月）を中心に、介護や介護の仕事に関する理解を深める啓発活動（イベント）を実施する。関係者が一堂に会し、介護に携わる喜び、夢、不安、悩み等様々な思いを発信・共有し、一般来場者に直接肌で感じてもらう。（介護職によるトークライブ、就職説明・面談、介護食の料理教室、認知症カフェ、障がい者による神楽公演等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	「敬老の日から介護の日を中心とした啓発活動」にかかわる県民数 共催（介護関係者）・協賛（開催地域市町村、商店、地元団体等）・一般参加者数 1,000人	
アウトプット指標（達成値）	一般参加者数：13,700人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 一般県民の介護に対する理解につながった。また、介護職の意欲向上にもつながった。	
	（1）事業の有効性 未来の介護職となり得る一般県民、子供たち向けの普及啓発イベントを実施した。福祉関係団体のブース出展（介護食作り、介護職の写真展、福祉の職業紹介等）、高齢者体験、介護ロボットによる介護体験、施設見学、若手職員からの情報発信、介護セミナー（高校生との共同企画）などを実施し、約13,700名の多くの来場があり、介護に対する理解促進につながった。 （2）事業の効率性 出雲市との共催により、従来より出雲市にて開催している産業イベントと同時開催にしたことで、多くの来場があった。また、介護に携わる当事者自身が主体となってイベントを企画・運営したもあり、介護職の発信力を鍛える貴重な機会になり、介護職の意欲向上にもつながったとの声もあった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」	
	(小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No. 34】 介護とのふれあい体験推進事業	【総事業費】 105千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護分野の職種については、小中高生が身近に感じる機会が少なく、将来の職業として意識されにくい。また、介護職についての正しい知識がないまま、伝聞によるマイナスイメージが先行する傾向がある。介護職場の将来を担う子どもたちに対して「介護とのふれあいの場」を教育段階に応じて継続的に提供し、就業に向けたイメージを育てる必要がある。	
	アウトカム指標：市町村と協力し、介護の仕事に関心を持ったと感じる参加児童・生徒数を増やす。	
事業の内容（当初計画）	①小学生向け親子で介護体験：休日等を利用して地域の身近な施設を訪問して介護のプログラムを体験してもらう。 ②中高生向け介護の職場体験：夏休みに介護施設での介護体験をしてもらう。体験の感想や気付きなどの声を冊子にするなどして情報発信を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加人数 ①小学生60人 ②中高生200人	
アウトプット指標（達成値）	参加人数 ①H30年度未実施 ②中高生 138人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 市町村と協力して、介護の仕事を身近に感じ、興味を持つ児童・生徒を増やす。	
	（１）事業の有効性 小学生親子の介護体験は、早くから介護への理解へのきっかけとして、介護に触れてもらい、中高生に対しては、夏休み介護職場体験を通じて、就業に向けたイメージを具体化してもらうことで、将来の介護職場へ就職・定着する人材の育成につながっている。	
	（２）事業の効率性 より参加者数を増やすため、参加しやすい夏休み期間を利用する。また、参加者にはアンケート調査等を行い、今後の若い世代の介護職場への就労につながる取組への参考としている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 35】 介護人材確保対策支援事業	【総事業費】 6,000千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終	
背景にある医療・介護ニーズ	島根県における介護人材の確保は、交通事情や人口の集積差、需給バランスにより、地域によって実情が大きく異なるため、保険者である市町村の地域密着の確保対策も重要となっている。	
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消	
事業の内容（当初計画）	市町村が地域単位で実施する人材確保対策事業を支援する。 ・ 介護や介護の仕事に係る普及啓発活動 ・ 未経験者や潜在的な介護人材の参入	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施市町村数：11（保険者）	
アウトプット指標（達成値）	市町村の事業実施を促し、地域からの需給バランス解消に貢献する。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 36】 「介護の仕事」の理解とイメージアップ促進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事への否定的なイメージ（低賃金、重労働等）が蔓延し、職業選択において介護が選ばれにくい現状があるため、介護の仕事の魅力について啓発していく必要がある アウトカム指標：介護・福祉関連の養成施設又は社会福祉関連の大学に進学した人数50人	
事業の内容（当初計画）	高校生向けの「介護・福祉の仕事」ガイドブック作成、「介護の仕事」の魅力についての出前講座（中学校・高校）、介護の仕事のPR動画配信	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成校の講師や介護福祉士による出前講座への参加者数200人	
アウトプット指標（達成値）	養成校の講師や介護福祉士による出前講座への参加者数：平成30年度実施なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 養成校の講師や介護福祉士による出前講座への参加者数200人	
	（1）事業の有効性 介護・福祉の仕事に関するガイドブックを作成し、高等学校の授業や出前講座で活用することで、介護の仕事の魅力について啓発することができる。 （2）事業の効率性 共通のガイドブックにより介護の仕事の魅力について啓発することで、全県統一的なイメージアップに繋がり、職業選択における介護分野への参入促進に繋がる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No. 37】 介護予防・日常生活支援総合事業に係る従事者養成研修事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	事業実施なし ☐ 継続 ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	75歳以上高齢者や独居高齢者、高齢者夫婦のみ世帯の増加に伴う生活支援ニーズの高まりを受け、その担い手たる人材を確保する必要がある。 アウトカム指標：研修受講者30名	
事業の内容（当初計画）	新しい総合事業における訪問型サービスの担い手となるホームヘルパー以外の従事者を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者 30名	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 38】 新任介護職員定着支援事業	【総事業費】 2,116千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の中、未経験で介護職に就いた職員のスキルアップが現場で望まれている。 アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消	
事業の内容（当初計画）	初任段階の介護職員（介護関係の資格等を有しない者）を、介護職員初任者研修を受講させた場合に当該経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修受講者： 年間 40人	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修受講者： 16人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 この事業による介護職員初任者研修修了者： 年間 40人	
	（１）事業の有効性 事業補助を受けることで、資格がなく経験の浅い介護職員が研修を受講しやすい環境を雇用主（事業所）が整えやすくすることにより、介護職員初任者研修修了者の増加に寄与している。 （２）事業の効率性 より質の高い介護サービスを提供できるようになり、また介護現場に不安のあった職員のスキルやモチベーションが向上することで、早期離職の防止に繋がると考えられる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 39】 中高年齢者等への入門的研修	【総事業費】 3,969千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護人材のすそ野を広げることが必要となっている。	
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消	
事業の内容（当初計画）	介護の業務に携わる上で必要な基本的な知識・技術を短期間で学ぶことができる介護の入門的な研修を実施する。（県内9会場）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の修了者：年間180人（9会場×各20人）	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者数：220人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 年間研修修了者数：180人	
	（1）事業の有効性 短期間での受講が可能な研修を実施することで、介護未経験者が受講しやすい環境を確保でき、介護分野で働く際の不安の払拭が行え、参入促進に繋がった。	
	（2）事業の効率性 就労前に、介護分野の基礎的知識や技術を学ぶことで、働く際の不安の払拭が行え、また未経験者と比べ就労後に即戦力として活躍することができ、質の高い介護サービスの提供に繋がる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 40】 再就職支援コーディネート事業	【総事業費】 12,304千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職した介護福祉士等の登録制度開始にあわせ、再就職の支援を強力に進めていく必要がある。	
事業の内容(当初計画)	福祉人材センターにコーディネーターを配置し、離職した介護人材や他産業からの転職者等に対する再就職支援、相談支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職の新規求職者数が毎年1割前後減少している中、離職した介護福祉士の届出情報を管理するデータベース「介護士バンク」を活用して潜在的な介護士を掘り起こすことで減少分をカバーする。介護士バンク登録者数240名	
アウトプット指標(達成値)	○求人求職開拓及び就職相談 訪問した事業所数：159件 ○県内における就職相談会 雲南市・安来市において開催：参加者12名 ○県外へ出張して相談を受けた人数 東京：11名、大阪30名、広島11名 ○介護福祉士等届出者数 261名(うち約半数が福祉人材センターでの受付)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護士バンク登録者数183名	
	(1) 事業の有効性 ○離職者の届出をきっかけに、個人カルテを作成した。 ○カルテに記載された求職者のライフスタイルや就職先の希望内容を踏まえ、継続的かつ積極的に求人情報等を提供し続けることにより、再就職への相談受付や就職支援につながっている。 (2) 事業の効率性 再就職支援コーディネーターは、松江市内に2名、浜田市内に2名配置することで、身近に相談できる窓口として機能するようにした。	
その他	東西に長く、離島を抱え、中山間地域が大半を占める島根県では、松江市、浜田市などの都市部以外に在住する求職者への相談・就職支援機能も必要となっている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 地域のマッチング機能強化	
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 41 (介護分)】 訪問看護師確保対策事業	【総事業費】 23,181千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にある。また、本県では訪問看護における介護保険適用の割合が医療保険適用よりも約6倍多く、介護人材としての訪問看護ステーションの従事者確保は重要課題である。 アウトカム指標：訪問看護師確保数：15名	
事業の内容（当初計画）	潜在看護師等が訪問看護事業所に採用され、独り立ちするまでの（訓練期間中の）人件費を負担することにより、潜在看護師等の積極的な採用が図られるようにする。（補助対象期間：6ヶ月間）	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトカム指標：訪問看護師確保数：15名	
アウトプット指標（達成値）	（本事業による）平成30年度訪問看護師確保数：19名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 （本事業による）平成30年度訪問看護師確保数：19名	
	（1）事業の有効性 再就職を希望している潜在看護師の掘り起し及びその看護師の雇用につなげることができた。 （2）事業の効率性 潜在看護師が訪問看護ステーション等で訪問看護業務に従事することを支援することで、訪問看護師の雇用促進が図られ、効率的な人材確保につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 42 (介護分)】 訪問看護ステーション出向研修事業	【総事業費】 3,150千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にある。また、本県では訪問看護における介護保険適用の割合が医療保険適用よりも約6倍多く、介護人材としての訪問看護ステーションの従事者確保は重要課題である。 アウトカム指標：H30年度出向研修修了者 2人	
事業の内容（当初計画）	病院の看護師が一定期間、地域の訪問看護ステーションに出向し、訪問看護に従事しながら退院支援・在宅療養支援のスキルアップを図ることにより、訪問看護が担える看護師の養成を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	H30年度出向研修修了者 2人	
アウトプット指標（達成値）	H30年度出向研修修了者 2人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 H30年度出向研修修了者 2人	
	（１）事業の有効性 本事業を通じ、出向者が訪問看護での学びを病院内で共有・活用していくことにより、病院における訪問看護の理解を促進し、魅力を発信することにつながり、また、出向元の病院と出向先の訪問看護ステーション間での退院支援・退院調整の円滑化、連携強化が図られている。 病院看護師が本事業に参加することで、訪問看護に興味を持ち、将来的に訪問看護の担い手となり得る看護人材を地域に増やすことにつながっている。 （２）事業の効率性 コーディネーターを配置することで、病院と訪問看護ステーション間のマッチング、出向条件の調整、出向期間中の情報共有や相談支援等をスムーズにし、効果的な事業実施につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 43 (介護分)】 新卒等訪問看護師育成事業	【総事業費】 4,669千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は必要不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にあり、さらには50代以上の職員の比率が55%と若年層の人材確保が喫緊の課題である。 アウトカム指標：新卒等訪問看護師の採用人数	
事業の内容(当初計画)	訪問看護ステーションに採用された新人看護師のための体系的な育成プログラムを構築し、安心して就職し働ける体制を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	新卒訪問看護師の採用 2人	
アウトプット指標(達成値)	新卒訪問看護師の採用 2人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 新卒訪問看護師の採用 2人	
	(1) 事業の有効性 育成プログラムの構築と訪問看護ステーションへの支援をすることにより、新卒者の育成経験のない訪問看護ステーションにおいても新卒の訪問看護師を採用することができる。	
	(2) 事業の効率性 新卒者を受け入れる訪問看護ステーションの管理者や指導者、スタッフが、新卒者を育てるためにはどのように進めたらよいかをまとめたプログラムを参考にすることで、組織として目線を合わせた人材育成ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 44】 介護支援専門員資質向上研修等事業	【総事業費】 9,542千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者等ができる限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしい自立した日常生活を送るため、適切なケアマネジメントを行うことが重要であり、その役割を担う介護支援専門員の資質向上を図る。 アウトカム指標：各種介護支援専門員研修受講者数	
事業の内容(当初計画)	①介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅱ 研修対象者：実務従事後3年以上の現任の介護支援専門員 ②介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅰ 研修対象者：実務従事後6ヶ月～3年未満の現任の介護支援専門員 ③主任介護支援専門員研修 研修対象者：地域包括支援センターや特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所に配置され、介護支援専門員の指導や助言等を行う主任介護支援専門員 ④主任介護支援専門員更新研修 研修対象者：主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間が概ね2年以内に満了する主任介護支援専門員	
アウトプット指標(当初の目標値)	①介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：330人 ②介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：200人 ③主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：50人 ④主任介護支援専門員更新研修 研修の受講者数：30人	
アウトプット指標(達成値)	①介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：194人 ②介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：114人 ③主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：32人 ④主任介護支援専門員更新研修 研修の受講者数：14人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 アウトプット指標と同じ	
	(1) 事業の有効性 介護支援専門員に対して、多様な生活状況等に応じて、多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できるよう、実務経験をもとに専門知識及び技能の修得を図り、介護支援専門員の資質向上へとつながってきている。 (2) 事業の効率性 従事経験者の更新研修と専門研修など、同じ課目の講義を共同開催することにより、効率的に事業を実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 46】 介護職員医療的ケア研修体制整備事業	【総事業費】 7,207千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	これまで運用上やむを得ず行われていた介護職員等による喀痰吸引等業務について、より安全性を確保するため法制度に基づき行われることとなった。高齢社会により喀痰吸引等行為を必要とする人が増加する可能性がある中、そのニーズに安全かつ速やかに対応できるようにするため、介護職員等の研修体制の構築を図る。 アウトカム指標：直近年度の認定特定行為業務従事者認定数300人／年程度を維持する。	
事業の内容（当初計画）	在宅、老人福祉施設、介護保険施設等において、医師・看護職員との連携・協力のもとに、喀痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の人材を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 100名程度 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 70名程度 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施 年2回	
アウトプット指標（達成値）	介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 64名 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 60名 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施 年2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 毎年度、認定特定行為業務従事者認定数300人／年程度を維持する。	
	（1）事業の有効性 介護職員等のたんの吸引等研修事業と指導者講習を実施することにより、認定特定行為業務従事者の認定数が年々増加しており、医療的ケアを必要とする人の介護サービス等の選択肢を増やすことにつながっている。 （2）事業の効率性 介護職員等の研修の機会を増やすことに加え、介護職員等を指導する看護師等の指導力向上を促進することにより、研修回数と、研修の質と安全性の確保について効率的に高めることにつながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 47】 介護人材資質向上支援事業	【総事業費】 1,687千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年度に実施した介護人材確保に関する事業者向けアンケート結果では、人材確保にとって優先度の高い事業として研修機会の確保が上位にあり、様々な職種・団体において研修活動を活発化することで、サービスの質の向上のみならず人材確保にもつながることが見込まれる。 アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消	
事業の内容（当初計画）	介護事業者の団体や職能団体が実施する介護人材の資質向上のための各種研修（介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成含む）を支援し、介護サービスの質の向上と人材定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトプット指標：延べ受講者数1000人（研修実施10団体×各延べ100人受講）	
アウトプット指標（達成値）	延べ受講者数：395人（研修実施3団体）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 延べ受講者数1000人（研修実施10団体×各延べ100人受講）	
	（１）事業の有効性 全県的な団体又は職能団体が実施する研修を補助することで、広域的な研修機会の確保に繋がり、介護サービスに従事する者や介護予防推進の担い手となる者の資質向上が行えた。	
	（２）事業の効率性 中堅職員のキャリアアップや、介護予防推進の指導者育成に繋がることで、より質の高いサービスの提供が行え、また若手職員等へのフォロー体制強化にも繋がり定着促進が行える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 48】 介護従事者地域研修事業	【総事業費】 399千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の従事後3年未満の離職が半数以上にのぼる実態があることから、3年未満の介護従事者に対する離職防止に向けた取組が必要。 アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消	
事業の内容（当初計画）	各圏域毎に1年目と3年目の介護従業者を対象とした研修を実施し、介護技術の向上を図るとともに、地域における介護従事者の横のつながりを強化し、離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催圏域 9 圏域	
アウトプット指標（達成値）	研修開催圏域 5 圏域	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 研修開催圏域 9 圏域	
	（1）事業の有効性 離職率の高い3年未満の職員を対象に研修を実施し、横のつながりと介護技術・知識の向上を図ること で離職防止につながる。 （2）事業の効率性 多数の研修を実施している老施協へ委託することにより、職員の資質向上につながる研修を効果的・効 率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 49】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 2,955千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人及びMCIの人が、容態に応じた適時・適切な医療・介護が受けられる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 19市町村	
事業の内容（当初計画）	別紙のとおり	
アウトプット指標（当初の目標値）	①介護従事者向け認知症研修事業 (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 70人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 30人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 30人 (4) 認知症基礎研修修了者 180人 ②認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 12名 ③認知症サポート医フォローアップ研修事業 研修参加認知症サポート医 75名中35名 ④かかりつけ医認知症対応力研修 研修参加医師数：50人 ⑤病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 200人 ⑥認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 初期集中支援チーム設置市町村数19か所 ⑦認知症地域支援推進員育成研修 認知症地域支援推進員設置市町村19か所 ⑧看護師の認知症対応力向上研修 60人 ⑨認知症介護指導者フォローアップ研修 1人	
アウトプット指標（達成値）	①介護従事者向け認知症研修事業 (1)65人、(2)18人、(3)31人、(4)207人 ②認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 18人 ③認知症サポート医フォローアップ研修事業 44人 ④かかりつけ医認知症対応力研修 0人 ⑤病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 120人 ⑥認知症初期集中支援チーム設置市町村数19か所 ⑦認知症地域支援推進員設置市町村数19か所 ⑧看護師の認知症対応力向上研修 58人 ⑨認知症介護指導者フォローアップ研修 1人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 17市町村	
	（1）事業の有効性 ○介護従事者研修受講生が増加し、施設における認知症ケアの向上が図られた。 ○「認知症初期集中支援チーム員」「認知症地域支援推進員」の研修受講により、市町村で配置に向けた取り組みが進んだ。（早期発見・早期対応の取組が進んだ） ○認知症サポート医が増加し、認知症の診療体制の整備が図られた。 ○医療従事者の研修により、医療現場での認知症対応力向上が図られた。	
その他	（2）事業の効率性 ○介護従事者研修会を福祉人材センターに委託することで、効率的に実施できた。 ○認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援員研修、認知症サポート医養成研修を国が認めた研修センターに委託して実施することで効果的、効率的に実施できた。 ○認知症対応力向上研修を認知症疾患医療センター、看護協会と連携して実施することで、効果的、効率的に実施できた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 50】 在宅医療・介護連携事業	【総事業費】 1,249千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域ケア個別会議・地域ケア推進会議を効果的に開催し、地域包括ケアシステムの構築を図る アウトカム指標：地域ケア推進会議の開催 19市町村	
事業の内容(当初計画)	地域包括支援センター等に従事する職員の資質向上や在宅医療・介護連携の取り組みを推進するために、研修会や検討会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	全県の地域包括支援センターから出席 各圏域ごとの取り組み実施(検討会、研修会)	100人 7圏域
アウトプット指標(達成値)	研修等参加状況 138人(本庁開催分) 圏域ごとの取り組み状況 4 圏域	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 在宅医療・介護連携推進事業の実施 →平成29年度末 19市町村	
	(1) 事業の有効性 ○各圏域や市町村における在宅医療・介護連携に向けて、多職種による顔の見える関係づくりや、医療従事者・介護従事者など関係者の資質向上につながっている。 (2) 事業の効率性 ○各保健所の地域包括ケア推進スタッフや市町村担当者とも協働・連携することで、効率的な会議や研修実施につながっている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 51】 生活支援コーディネーター活動支援研修事業	【総事業費】 2,999千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	☒ 継続 ☐ 新規 ☐ 終了 地域包括ケアを推進するために、地域資源の発掘や関係者のネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の配置が必要とされている。 アウトカム指標：研修を受けて生活支援コーディネーターとなる者の数の増加と質の向上を図る。 生活支援コーディネーター養成研修：50人 生活支援コーディネーターフォローアップ研修：80人	
事業の内容（当初計画）	生活支援コーディネーター養成のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトプット指標：受講者数 生活支援コーディネーター養成研修：50人 生活支援コーディネーターフォローアップ研修：80人	
アウトプット指標（達成値）	平成30年度実績 生活支援コーディネーター養成研修：38人 生活支援コーディネーターフォローアップ研修：46人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 アウトプット指標と同じ	
	（1）事業の有効性 生活支援コーディネーターに資格要件はないが、都道府県が行う養成研修を修了することが望ましいとされており、この研修を実施することで、生活支援コーディネーターの地域での有効的な活動につながっている。 （2）事業の効率性 地域支援事業実施者である市町村や介護保険者が独自に養成研修を実施することは非効率であり、生活支援コーディネーターの横の連携にもつながることから、県で実施することが効率的である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 52】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 6,964千円
事業の対象となる区域	松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、江津市の区域	
事業の実施主体	市町村（松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、江津市）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々（例：認知症高齢者等）への、成年後見人材の確保。	
	アウトカム指標：市民後見人名簿登録者数の増加	
事業の内容（当初計画）	・市民後見人養成研修の実施 ・権利擁護人材（市民後見人、法人後見支援員等）の活動を継続的に支援するための体制の構築 ・市民後見人の活動マニュアル（仮称）等の作成 ・認知症高齢者等の権利擁護に関する相談業務の充実	
アウトプット指標（当初の目標値）	・市民後見人養成研修の受講者数:100人	
アウトプット指標（達成値）	・市民後見人養成研修の受講者数 50人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・市民後見人 19人増加	
	（1）事業の有効性 新規の研修受講者だけでなく過去の研修受講者向けのフォローアップ・スキルアップを目的とした研修や、研修修了者が高齢者の権利擁護のために活動する上で必要とされる支援体制の整備も実施されており、権利擁護人材の確保・育成を図る上で有効な事業内容となっている。	
	（2）事業の効率性 実施主体である市町村においては、日常生活自立支援事業や法人後見事業で権利擁護に係るノウハウを有する市社会福祉協議会に委託することにより、切れ目のない権利擁護の支援体制構築に向け効率的な研修会を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 53】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 3,500千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として介護ロボットは有効であるが、市場化されて間もない状況にあるものが多く、価格が高額である。そのため、広く一般の介護事業所による購入が可能となるよう先駆的な取組みについて支援を行い、介護ロボットの普及を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消	
事業の内容（当初計画）	県内の介護サービス事業者が介護ロボットを導入する場合の当該経費（購入、リース、レンタル）を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	導入事業所数 7事業所	
アウトプット指標（達成値）	導入事業所数 12事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 導入事業所数 15事業所	
	（1）事業の有効性 新たな技術を活用した介護ロボットやICTは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として有効であるが、市場化されて間もない状況にあるものが多く、価格が高額である。そのため、広く一般の介護事業所による購入が可能となるよう先駆的な取組みについて支援を行うことで、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、介護ロボット等の普及を促進する。 （2）事業の効率性 介護ロボットを導入することにより時間短縮が図られ、より効果的なサービス提供が行える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No. 54】 エルダー・メンター制度等導入支援事業	【総事業費】 3,743千円
事業の対象となる区域	島根県全域	
事業の実施主体	島根県全域	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職場での離職者のうち、入職後3年以内に辞める者が全体の6割を占めており、新人職員の定着に向けた取り組みが喫緊の課題となっている。また、離職の理由としては、職場の人間関係を理由に挙げる者も多い状況となっていることから、精神的なサポート役を担う先輩職員（エルダー）を養成し、早期離職防止や定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消	
事業の内容（当初計画）	新人職員がいる施設からエルダーを担う職員を選出し、育成研修・フォローアップ研修や巡回相談、成果報告会を実施しエルダーを育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施事業所数 10事業所	
アウトプット指標（達成値）	実施事業所数 10事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 実施事業所数 10事業所	
	（１）事業の有効性 ○新人職員に寄り添って、仕事や人間関係の悩みを受け止め、精神的なサポート役を担う先輩職員（エルダー）や指導者（メンター）を養成することで、早期離職防止や定着促進に繋がっている。 ○「エルダー育成研修会」→「各職場での活動開始」→「巡回相談」→「フォローアップカフェ・個別相談」→「成果報告会」という事業スケジュールにより、新人職員だけでなく、エルダーへのサポート体制もあり非常に効果的な事業となっている。	
	（２）事業の効率性 ○福祉人材センターに委託することで、効率的に事業を実施することができた。	
その他		